

昭和三十一年度

本会議録綴

福生町議会

昭和38年

款

A

項

6

目

又

節

0

件

名

本
会
議
録
綴

冊の

号

昭和

永年

年

ま

で

保

存

登録番号

第

号

議 会 課

(保存文書背表紙)

F1



福生発第十千号

昭和四十二年 二月 二日

東京都知事

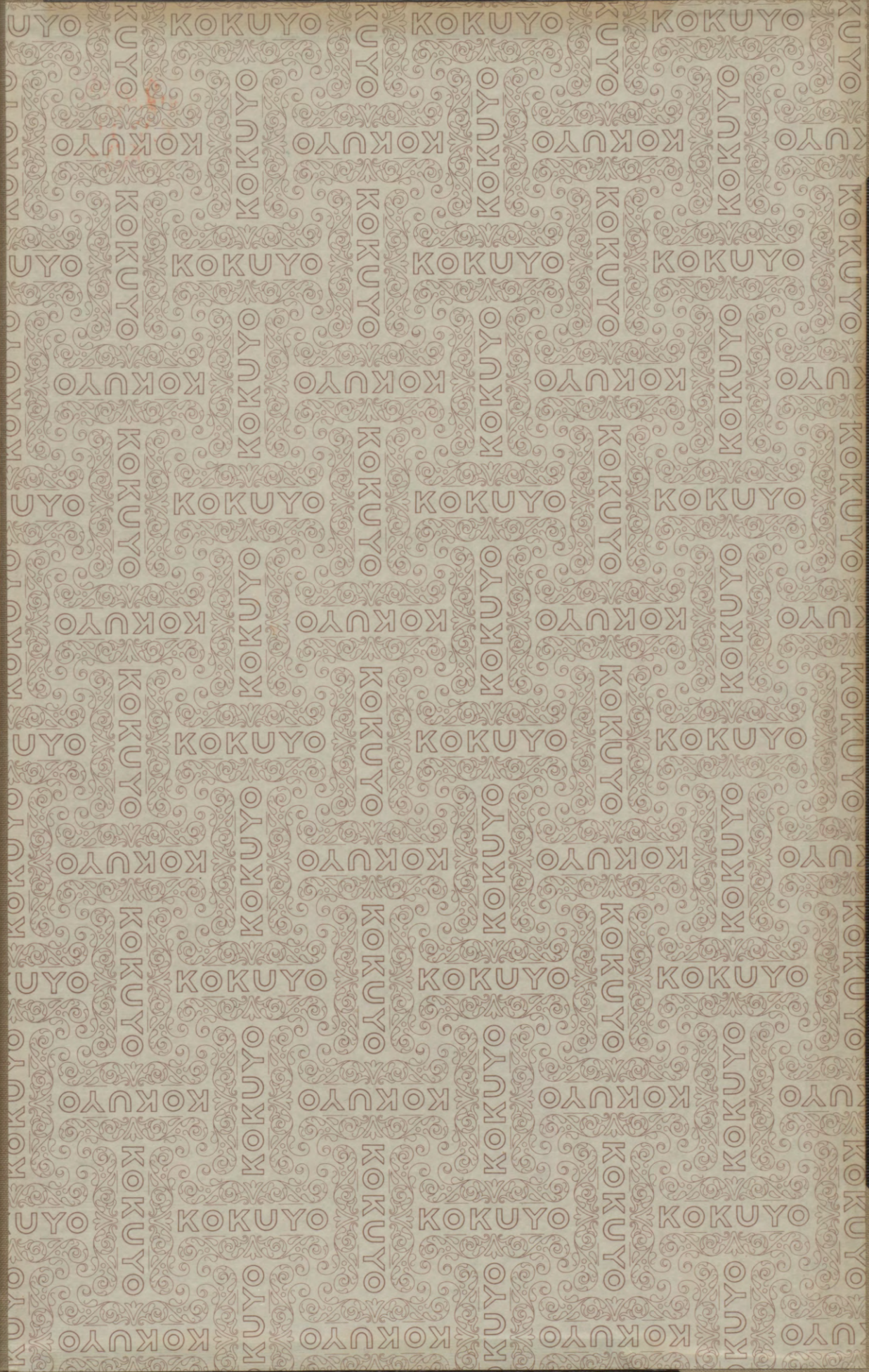
東龍太郎 殿

福生町議会議長

中西虎蔵

会議録の送付について

昭和三十八年第二回福生町議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



昭和三十一年二月二十一日

第二回 福生町議會臨時會々議錄

第二回



一、昭和三十一年二月二十日第二回福生町議会臨時会を福生町役場議場へ招集
す。

一、出席議員は次のとおりである。

- 一番磯村武男君、一番山下幸三君、二番清水子市君
 - 四番西村光人君、五番高橋彦市君、六番渡井明君
 - 七番笠本喬夫君、八番青藤真一君、九番細沢晋一君
 - 十番山下久吉君、十一番平井賢右君、十二番渡辺経三郎君
 - 十三番青藤博君、十四番吉田清君、十五番高橋千春君
 - 十六番米泉重君、十七番高木惣八君、十八番村野政君
 - 十九番田村祐一君、二十番岸茂君、二十一番中西虎蔵君
 - 二十二番大久保一郎君、二十三番石川信義君
- 一、欠席議員は次のとおりである。
- なし。

一、人員は次のとおりである。

二十四番

一、議事事務員の職員は次のとおりである。

議事事務局長 町田信三君、議長 島田健三君、内田和雄君

一、地方自治法第百三十一条の規定により本議事員は次のとおりである。

町長 瀬古清蔵君、助役 川窪金吉君、助役 篠崎俊次君

収入役 大野忠一君、課長 貫井豊次君、課長 橋本孝蔵君

課長 高木 永君、課長 森田 猛君、課長 石谷徳男君

課長 上野重信君、課長 猪俣清吉君、警署長 橋本兵五郎君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一、会期の決定について、

日程第二、全議録署名と議費の指入について、

日程第三、契約締結同意を以て、（議案第六号）



日程第四、契約締結について、（議案第七号）

日程第五、契約締結について、（議案第八号）

日程第六、契約締結同意を以て、（議案第九号）

日程第七、契約締結について、（議案第十号）

日程第八、議事録の採入同意を以て、（議案第十一号）

日程第九、福生町議会を本委員会兼例の一部を改正する案例について、（議案第十二号）

日程第十、福生町水道給水条例の一部を改正する案例について、（議案第十三号）

日程第十一、町道路線の廃止について、（議案第十四号）

日程第十二、町道路線の決定について、（議案第十五号）

日程第十三、昭和二十七年度町立福生第一小学校校防音工事特別会計歳入歳出

旭市改正予算案第三回

日曜第十四 掛設施設設置に関する諸願書

(議案第十五号)
(諸願第二号)

一 本日の会議事件は次のとおりである。

議事日程と同じである。

午前九時十八分開議

一 議長(石川信義君)

本日は早朝よりお忙しい中を、全員の出席も十分な数であり、誠にありがとうございます。本日の臨時会に際しても、絶大な協力をお願い申し上げます。

大分市から昭和十八年第三回臨時市議会臨時会を開催いたします。出席議員は現状を多岐にわたります。さうして本日の会議は成るべく早く、日曜午前八時前に議長からご挨拶願います。

一 市長(瀬吉清蔵君)

中常にお寒いところ、早朝よりお集りの大分、さうして臨時会を開催いたします。ことさへよりお礼申し上げます。

ご提出申し上げました議案につきまして、慎重に審議を承ります。ご議決承りますようお願いいたします。

一 議長(石川信義君)

日曜第一会期の決定につきまして、議長に反して、本会期については議案運営委員会において、族計をいかにするの、委員長から報告願います。

二 番(磯村武男君)

本日の臨時会の日程等につきましては、まことに、日曜令運営委員会を閉じまして審議いたしました結果、会期を一日と決定いたしました。理由としては、第三の庁舎及び改善センターの同意、日曜第四は改善センターの設計監理のための契約締結、日曜第五の契約締結は事務改善のための機材購入、日曜第六は十三号線と神明社前の道路改修、第七は水道の配水管埋設工事と、第四号線のカートル工事などございまして、ふたつは、いかに早くものと決まっております。日曜第六

以上三女の方にお願ひします。

一議長（石川信義君） 日程第三契約締結同意方についで議案第六号を議題に供します。事務局長として議案の朗読をさせていただきます。

（町田議会議務局長朗読）省略

一議長（石川信義君） 理事者から提案理由の説明をお願いします。

一助役（篠崎俊次君） 議案第六号について説明申し上げます。本件については、地元の町村建設おろいは、建設、有藤建設等、大平の会社と指合ひをしまして、二月二日に庁舎建設特別委員会と建設委員会の皆さんにお立ち合ひ願ひ。本札を更施行せしめたと、一回にわたって本札を決定せしめたが、落札者のおりませんでしたので、最低入札者の方とこちらの残照と



交渉をしまして、予定価格を約一億二千五百五十万円と、かつ本果部載の通り正式に残照と契約しようとするものについてです。なお工期は、役場庁舎の着工が十月というところ、三月に着工する予定であります。又改善センターは、国庫補助の関係でございまして、四月十日までには完成させなければならぬというところ、監督官庁から強くソわいておられますので、四月十日までというところに着工する予定でございます。又、旧庁舎の取壊しと、整地、この中に含まれておりますことと、ご報告させていただきます。

一議長（石川信義君） これより質疑を行います。

（異議なしと呼称あり）

一議長（石川信義君） これにて質疑を終結いたします。

おはよりいたします。議案第六号は、原案通り決する

人に異議ありや否か

「異議なし」と呼ぶ者あり

一、議長（石川信義君）

ご異議なしと認めます。さうで議案第六

早は東東商リ可決
以長レオシク。

一、議長（石川信義君）

日程第四 契約の締結 以下之議案第 2 号迄

議題に供し、事務局長として議案の朗読を司らせ

李

（町田讓介事務所長朗読）省略

一、議長（石川信義君）

種事者尤少提果釋因之說明之求也。

一、助役一條崎俊次

義勇第二号契約締結について説明申し

上中下
大如字
之儀
漢ノ大
クオレ
大生
始改
善セ
方

の設計
管理は、
新庁舎の
設計管理
を以て功
り

寺田村建築設計事務所と契約すべしとの最も適切なる

とうとうとて、
当所と正式に契約
を結ばしむる本票を提出

レノミヤ

設計管理料は本業起債のほうに計上

月で、このようにして、役場と同じように設計工事費の3%に

あたふ金額をいふ事。
この他に牧場や舎の現地の

監督員の人件費が三万円
位ある予定と云ふ事。

以上より、ご審議願ひ、ご可決を、少くも二とを、お願ひ申し上げ

物志

一、議長（石川信義君）

二ハより復疑は行いませう。

一二番(山下幸三忍)

大工の助役より説明ありし大工、その

中、一部設計監督料以外、現場監督料の副収入をさうする

この点の内容を詳しく説明したいと思ふ。

一、助役 篠崎俊次郎

現場監督の仲につきあわせて、説明申し立てを

下。大体建築設計事務所は、本誌の場合通常二通りの方法